



#### あいさつ

皆様には、日頃より共立信用組合に対しまして、格別のご愛顧とお 引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

本年度も令和4年度上期における半期情報をお知らせするにあた り、皆様が当組合の現況を正確にご理解し、ご安心いただければ幸 いに存じます。

共立信用組合は健全経営に徹し、地域の皆様とのコミュニティー を通じ、積極的開示による透明な経営を掲げております。

これからも、適法経営と適切なリスク管理に基づく経営を推進して まいります。

今後とも皆様のご支援・ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

# 祖合員数・普通出資金の推移(単位、大百万円 組合員数・普通出資金の推移(単位未満切捨て)

	令和2年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末		
組合員数	31,277	31,287	31,732		
普诵出資金	1.788	1.803	1.840		

### 預金・貸出金の状況

(単位:百万円)



### 自己資本比率の推移

自己資本比率は、組合経営の健全性を示す重要な指標のひとつで、比 率が高いほど健全な経営内容であることを示しております。

比率は、自己資本額をリスクアセット額[リスクを保有する資産(貸出債権 など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額]で除し て算出した割合で、国内でのみ業務を行う金融機関は4%以上の維持が 義務付けられております。

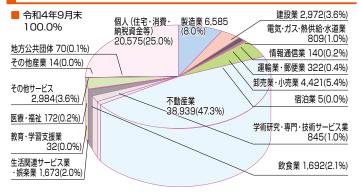
当組合の自己資本比率は令和4年9月末において10.29%となりました が、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後も、組合員の皆様並びに地域の皆様方が安心してお取引できる組 合として、より強固な経営体質の確立に努めてまいります。



### **美種別貸出金残高状況**

(单位:百万円·%)



(注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## **協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況**

(单位:百万円·%)

	区 分	年 度	残高 (A)	担保•保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当率(%) (C)/(A-B)
破角	<b>重更生債権及び</b>	3年度	308	158	150	308	100.00	100.00
	らに準ずる債権	4年度	273	127	146	273	100.00	100.00
危	険 債 権	3年度	1,944	1,516	257	1,773	91.20	60.06
厄	突 頂 惟	4年度	2,092	1,648	266	1,914	91.49	60.06
<b>785</b>	姓 IR /丰 /安	3年度	460	434	18	453	98.47	69.23
要	管 理 債 権	4年度	455	433	18	452	99.34	81.81
	つ・ロハ しな悪事を	3年度	0	0	0	0	<del>-</del>	_
	3ヵ月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0	_	_
	大山 夕 ル 処 50 庫 4年	3年度	460	434	18	453	98.47	69.23
!	貸出条件緩和債権	4年度	455	433	18	452	99.34	81.81
.1.	=1	3年度	2,712	2,108	425	2,534	93.43	70.36
小	計	4年度	2,820	2,208	430	2,639	93.54	70.26
	当	3年度	81,468					
止	正常債権	4年度	79,553					

- 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
  - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
  - 2. 「記字段管理」では、原数3日が基本国域にグルジョンが高いは、対しているいけんが記されている。 3. 「要管理管理」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。 4. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金です。
  - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記4を除く)です。 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

  - 7. 「担保·保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。

84.182

82.374

8.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。 9.金額は決算後(償却後)の計数です

合

3年度

4年度

	資産の部		負:	産の部	
科 目	令和3年9月末	令和4年9月末	科 目	令和3年9月末	令和4年9月末
現 金	1,369	1,510	預 金 積 金	166,217	166,941
預 け 金	64,584	57,085	借 用 金	9,800	3,200
有 価 証 券	33,363	36,613	その他負債	319	330
貸 出 金	84,872	82,257	賞 与 引 当 金	88	85
その他資産	1,447	1,435	退職給付引当金	_	_
有形固定資産	4,392	4,441	役員退職慰労引当金	146	161
無形固定資産	44	50	その他の引当金	25	4
前払年金費用	49	58	繰延税金負債	413	122
繰延税金資産	_	_	再評価に係る繰延税金負債	334	334
債務保証見返	68	58	債務保証	68	58
貸倒引引当金	△ 1,044	△ 1,075	負債の部合計	177,413	171,239
			純資	産の部	
			出 資 金	3,503	3,540
			(普通出資金)	1,803	1,840
			(その他の出資金)	1,700	1,700
			利 益 剰 余 金	6,323	6,495
			その他有価証券評価差額金	1,070	323
			土地再評価差額金	835	835
			純資産の部合計	11,733	11,194
資産の部合計	189,146	182,434	負債及び純資産の部合計	189,146	182,434

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 預金者別預金残高

(単位:百万円·%)

П. Л.	令和35	<b>手9月末</b>	令和4年9月末				
区分	金額	構成比	金額	構成比			
個 人	138,067	83.1%	139,313	83.4%			
法人その他	28,150	16.9%	27,627	16.6%			
一般法人	24,780	14.9%	24,290	14.6%			
金融機関	22	0.0%	1	0.0%			
公 金	3,347	2.0%	3,335	2.0%			
合 計	166.217	100.0%	166.941	100.0%			

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<u> </u>		
科 目	令和3年9月末	令和4年9月末
経常収益	1,219,441	1,250,169
資金運用収益	1,042,356	1,059,004
役務取引等収益	61,462	62,659
その他業務収益	85,099	99,336
その他経常収益	30,522	29,168
経常費用	1,068,904	1,060,779
資金調達費用	14,411	14,114
役務取引等費用	36,247	33,436
その他業務費用	282	274
一般貸倒引当金繰入額	0	0
経費	991,884	987,460
その他経常費用	26,078	25,494
経 常 利 益	150,537	189,389
特別利益	_	
特別損失	_	
税引前当期純利益	150,537	189,389
法人税・住民税及び事業税	25,155	26,822
法人税等調整額	_	_
当期純利益	125,381	162,566
前期繰越金	1,161,656	1,251,357
当期未処分剰余金	1,287,037	1,413,924
(注) 記載全類は 壬四夫満を打	ロロ・トゥー・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン・アナン	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

科目	令和3年9月末	令和4年9月末
業務純益	146,092	185,715
経 常 利 益	150,537	189,389
当期純利益	125,381	162,566

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

#### ■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	時価が貸借対照表計上額を超えるもの											
	貸借対照表計上額 時 価 差 額											
玉		債	_		_	_						
地	方	債	_		_	_						
短	期社	債	-		_	_						
社		債	_		_	_						
そ	の	他	_		_	_						
合		計	_		_	_						

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### 時価が貸借対照表計上額を超えないもの 貸借対照表計上額 債 国 債 地 方 短 債 期社 社 債 の 他 そ 合 計

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### ■ その他有価証券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの											
			貸借対照表計上額	差額								
株		式	_	_	_							
債		券	17,679	17,380	298							
国		債	615	599	16							
地	方	債	2,728	2,655	72							
社		債	14,334	14,125	209							
そ	の	他	4,711	4,111	600							
合		計	22,390	21,491	898							

合 計 22,390 (注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております。 2.「その他」は外国証券及び投資信託等です。

	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの												
			貸借対照表計上額	取得原価	差額								
株		式	35	41	△ 6								
債		券	11,269	11,509	△ 240								
国		債	_	_	_								
地	方	債	2,463	2,574	△ 111								
社		債	8,805	8,934	△ 128								
そ	の	他	2,464	2,667	△ 202								
合		計	13,769	14,218	△ 449								

(注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております。 2.「その他」は外国証券及び投資信託等です。

# 当組合の概要 (今和4年9月末現在)

# ₩ 共立信用組合



設 立:昭和28年12月

店 数:16店舗(他 出張所1)

常勤役職員数:180人 金:1,669億円 金:822億円

## 自己資本及びリスク状況について

#### ■ 自己資本に関する事項

(単位:百万円)

														令和	03年	9月末		4	3和4	年9月末	
⊐	ア	資	本	に	係	る	基	礎	項	į E	(	イ	)			10,6	85			10,803	3
		(1)	出	資	金	お	ょ	び	資	本	剰	余	金			3,5	03			3,540	כ
		(2)	利		ź	益		剰		Ŕ	È		金			6,3	23			6,49	5
		(3)	資		7	本		調		ì	菫		額				_			-	-
	に	ア 算	資入	本さ	にれ	係る	る引	基当	礎金	項の	目合	の計	額額			7	'00			662	2
	額	の四	1+	五ハ	°-	セン	1	相	当す	帳簿に含	額の	)う!	ち、			1	57			10	5
⊐	ア	資	本	に	係	る	調	整	項	į E	(		)				67			78	3
自	己	資	. 7	<b>本</b>	の	額	(	1	)	-	(		)			10,6	17			10,72	5
(22.)		-t-																			

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### ■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和3年	FQ B 🛨	令和4年9月末			
		所要自己資本額 所要自己資本額		下 所要自己資本額		
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	102,324	4.092	100,166	4,006		
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	102,324	4,092	100,166	4,006		
(I) ソブリン向け	1,105	44	1,076	43		
(II) 金融機関向け	12,003	480	11,289	451		
(皿) 法人向け	50,733	2,029	51,357	2,054		
(IV) 中小企業等・個人向け	11,499	459	10,248	409		
(V) 抵当権付住宅ローン	2,808	112	2,569	102		
(VI) 不動産取得等事業向け	14,241	569	13,886	555		
(加) 三ヶ月以上延滞等	15	0	0	0		
(加) 出資金	4,308	172	4,351	174		
出資等のエクスポージャー	4,308	172	4,351	174		
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_		
(X) 他の金融機関等の対象資本調達手段 のうち対象普通出資等に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー	-	-	_	-		
(X) 信用協同組合連合会の対象普通 出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかっ た部分に係るエクスポージャー	1,111	44	1,087	43		
(XI) 上記以外	4,499	179	4,299	171		
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_		
③経過措置によるリスク・アセットの 額に算入されるものの額	_	_	_	_		
④他の金融機関等の対象資本調達 手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセット の額に算入されなかったものの額	_	_	_	_		
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_		
⑥中央清算機関関連エクスポージャー						
ロ. オペレーショナル・リスク	3,808	152	3,996	159		
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	106,133	4,245	104,162	4,166		

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
  2. オペレーショナル・リスクは基礎的手法を採用しております。
  3. 所要自己資本額はリスクアセット額の4%です。
  4. 上記、自己資本の額をリスクアセット額(八)で除いた割合が自己資本比率であり「自己資本比率の推移」で開示している比率となります。

#### ■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	取得	原価	貸借対照	表計上額	評価差損		
	令和3年9月末	令和4年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末	
上場株式等エクスポージャー	3,878	3,961	4,677	4,487	799	525	
非上場株式等エクスポージャー	471 454		471 454				
計	4,349	4,416	5,148	4,942	799	525	

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

#### ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

			取得原価		
			令和3年9月末	令和4年9月末	
売	却	益	71	47	
売	却	損	8	_	
償		却	_	_	

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### 地域密着型金融の推進

共立信用組合は、地域の皆様のニーズに積極的にお応えするため地域 密着型金融の推進として、具体的取り組み方針を掲げております。

きようしん は地域になくてはならぬ金融機関となるために、より一層 経営力の強化と健全性の確保に取組み、地域の皆様に、より充実した金 融サービスを提供してまいります。

令和3年度も下記項目を推進してまいります。

- 1. 経営改善支援による支援先の経営強化の取組として、東京都信用組 合協会の制度を活用した中小企業診断士と職員同行による経営改善 相談の実施。
- 2. 顧客保護を趣旨とする商品・取引説明態勢の推進として、お客様に十分 に理解していただくための説明態勢の強化。
- 3. 利用者ニーズ把握のためのアンケート調査をもとに各種会議等で検討・ 協議を行い、勉強会を開催して改善に努力しております。
- 4. 全国信用組合の食品製造業のお取引先多数をコーディネートし、商談 会・物産展開催によりビジネスチャンス拡大に貢献します。
- 5. 創業時や創業してから間もない皆様の資金ニーズに対し、女性・若者・ シニア創業サポート事業を始め、様々な制度についてのセミナーと講演 後に個別相談会も開催。
- 6. 個別訪問を通じてお客様のニーズを把握し、その要望に応えられる「目利き能 力」や「事業性評価」を発揮して融資や提案等の支援を行い、お客様の成長・ 発展に貢献してまいります。
- 7. ガバナンスの強化のため多くの皆様の意見を経営に反映させる体制作り として、「評議員会」・「地区懇談会」の開催。

#### 地域貢献に関する情報開示

当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、共に地域の 発展を目指しています。

#### ■ 融資の内容

(単位:百万円)

融資	総残	高	82,257
うち地方公共	団体(制度	融資)	8,545
■ 資金使途別	浅高		運転資金 16,210 (19.71%)
設備資 66,0	資金 46 (80.29°	<sub>26)</sub>	
■ 消費者・ 住宅ローンダ	浅高		消費者ローン 798 (5.95%)
住宅[ 12,6	コーン 15 (94.05%	6)	

#### ■ 銀行勘定における全利リフクに思する車頂

■ 戦打倒ににのける並列リヘンに関する事項 (単位泊万円)						
IRRBB1:金利リスク						
		1		Л	=	
項番		ΔΕVΕ		ΔΝΙΙ		
		令和3年9月末	令和4年9月末	令和3年9月末	令和4年9月末	
1	上方パラレルシフト	871	1,027	0	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	864	1,229	
3	スティープ化					
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大値	871	1,027	864	1,229	
		ホ		^		
		令和3年9月末		令和4年9月末		
8	自己資本の額	10,617		10,	725	

(注)「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)に よる改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。 AMIについては「コア預金を考慮」「金利をゼロフロア補正」、(運用・調達ともマイナス金利の場合、金利を 0%に補正)、また、リスク量が0以下の場合、「0」表示としております。

#### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、 「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる""Shinkumi Bank きょうしん"" として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

#### 1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

#### 2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

#### 3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。

#### 4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすくご説明いたします。

#### 5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

### しんくみの日週間

平成28年からしんくみの日週間にあわせて地元高校の活動を支えるエコキヤップの寄付活動を行い、今年で7年目になりました。

令和4年度は、約80キロ寄付致しました。



#### 中小企業者並びに住宅ローンご利用のお客様へ

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引き続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめ細かな金融等のサービスを通じて、地域中小企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』旨の経営理念に照らし、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業者の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、皆様からのご返済条件の変更申込、相談などを専門に受ける窓口を各店舗及び本部に設け、真摯に且つ速やかに対応できるよう全役職員が一丸となって取組んで参ります。

#### 利用者の利便性

#### ATMのご利用

- ・振り込め詐欺防止のための喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。
- ・一部店舗のATMにて通帳繰越、通帳・カードの磁気再生ができるようになりました。

#### 地元の皆様とのふれあい

2021年9月末をもって緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルスの影響は収束に向かいつつありますが、いまだに地元商店街や町内会等のイベントが数多く見送られております。そのような状況のもとで当組合は、上部団体が企画した事業者様応援プロジェクト (MOTTAINAI みらい) をはじめとしたインターネットを通じた商品販売の支援などを実施しております。



#### 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:共立信用組合 業務部】

電 話:03-3762-7777 受 付 日:月曜日~金曜日(祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/

### 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相 談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。 具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口:一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日:月曜日~金曜日(祝日および協会の休業日は除く) 受付時間:午前9時~午後5時 電 話:03-3567-2456

住 所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

(全国信用組合会館内)

### 反社会的勢力排除への 取組み

当組合は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力であることを知らずに取引を有してしまった場合は、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で速やかに取引を解消できるように、平成24年7月12日付で定款変更を行いました。

反社会的勢力対応部署を本部法 務部に置き、各部店には反社会的勢 力対応担当者を配置し、反社会的勢 力への対応を行なっております。

融資部門においては、改正後の 暴力団排除条項に基づく書式等を 融資新規実行時に徴求するなどし て上記対応等の実効性を高めてお ります。

尚、普通預金規定・貸金庫規定・当 座勘定規定は平成21年11月、定期 預金規程は平成25年4月より、暴力団 排除条項を追加し、改正致しました。

尚、平素から、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部機関と連携が取れる態勢を確保し、特に脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には、直ちに警察に通報する体制になっております。

## 盗難・偽造キャッシュカードや 組合名を騙り送付されてくる CD-ROM 等にご注意を!

最近盗難・偽造キャッシュカードにより預金が引き出される事件が全国で多発しています。 特に生年月日・電話番号や車の登録番号等の暗証番号はもっとも危険です。 暗証番号はお客様がATMで簡単に変更できます。

また、金融機関名を騙り送付されてくるCD-ROM等でご不審な点は、下記の緊急連絡先にお問い合わせください。

### 緊急連絡先 | 受付時間・電話番号

曜日	平日 (月曜日~金曜日)		土・日・祝日
受付時間帯	8:45 ~ 17:30	左記以外の時間	終日24時間
連絡先名称電話番号	▼ 各お取引店 各お取引店電話番号	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151

### 共立信用組合店舗一覧

, , — IH , 13 , IH H , I	- A.I.		
本 部	〒143-0015	東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7777
本 店 営 業 部	〒143-0015	東京都大田区大森西 1-7-2	Tel. 03-3762-7771
矢 口 支 店	〒146-0095	東京都大田区多摩川 1-9-11	Tel. 03-3759-6206
糀 谷 支 店	<b>〒144-0034</b>	東京都大田区西糀谷 3-7-1	Tel. 03-3741-4191
洗 足 池 支 店	〒145-0065	東京都大田区東雪谷 1-1-4	Tel. 03-3720-2131
大 岡 山 支 店	〒145-0062	東京都大田区北千束 3-28-16	Tel. 03-3726-0151
中延駅前支店	〒142-0052	東京都品川区東中延 2-10-12	Tel. 03-3783-6481
用賀支店	〒158-0097	東京都世田谷区用賀 3-14-3	Tel. 03-3700-1777
六 郷 支 店	<b>〒144-0046</b>	東京都大田区東六郷 2-8-22	Tel. 03-3736-2201
蒲 田 支 店	〒144-0031	東京都大田区東蒲田 1-2-7	Tel. 03-3733-4514
武蔵新田支店	<b>〒146-0093</b>	東京都大田区矢口 1-16-16	Tel. 03-3756-2811
戸 越 支 店	〒142-0041	東京都品川区戸越 5-4-3	Tel. 03-3783-8211
西蒲田支店	〒144-0051	東京都大田区西蒲田 2-11-8	Tel. 03-3754-4611
雑 色 支 店	〒144-0055	東京都大田区仲六郷 1-29-5	Tel. 03-3732-5611
大 森 支 店	〒143-0012	東京都大田区大森東 4-19-6	Tel. 03-3763-0271
平和島支店	〒143-0016	東京都大田区大森北 6-28-1	Tel. 03-3765-8211
前の浦支店	〒143-0013	東京都大田区大森南 3-29-13	Tel. 03-3741-7011
あやめ橋出張所	〒144-0052	東京都大田区蒲田 1-18-6	自動化コーナー ATM



※ディスクロージャー誌はホームページでもご覧いただけます。

あなたの街のパートナー

# ₩ 共立信用組合

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2 E-mail honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/

